

コメ勉通信 Vol.9

(2018年3月5日発行)



2月10日(土)と2月16日(金)に第9回コメダde勉強会&相談会を開催しましたのでご報告いたします。



場所はコメダ珈琲店の阪南店さん。「相続する前、相続した後、すべきことあれこれ一覧。」というテーマで、約2時間お話しいたしました。



家族が亡くなったらすべき手続や自分が亡くなる時に備えて準備しておいたほうが良いことを、時系列や段階に沿って説明しました。



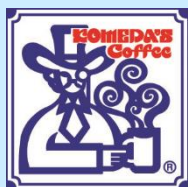
1日目の10日は大雨の中、9名の方にご参加いただきました。嬉しいことに全員が初参加で、しかも性別年齢様々な方ばかりでした。



相談会パートでは「遺言」「任意後見契約」「尊厳死宣言」といった公正証書に関する質問が多く出ました。お茶会も盛り上がり楽しかったです。



コメダ珈琲店さん
からのお知らせ



【期間限定】

「シロ/ワール
♥N.Y. (ニューヨーク)
チーズケーキ」



次ページに
続きます。



前ページ
からの続き。

お知らせの続き



【期間限定】 シロ/ワール♥N.Y.チーズケーキ

濃厚でなめらかな口当たりのクリームチーズを
ほかほかのデニッシュパンにサンドしました。
クリームチーズとソフトクリームのなめらかなココに
ブルーベリーソースの甘酸っぱさが加わり
濃厚ながらも爽やかな味わいが口の中に広がります。
仕上げにサクサク食感のクランチビスケットをトッピング。
N.Y.(ニューヨーク)チーズケーキのような風味をどうぞ!



2日目の16日は過去最多16名
もの方にご参加いただきました。
お店の常連さんに参加していただ
いたことが嬉しかったです。



私と同年代の女性も多く、やはり「親の終活」は身近かつ切実なテーマとのことで、皆さんとても真剣に受講されていました。



書籍やネットで高度に予習されていた方から「質疑応答でイメージが掴めた。来て良かった」と仰っていただけ嬉しかったです。



相談会パートでは参加者さんそれぞれが「こうしたい」を相談しあっていて、互いに新しいヒントを見つけたとのことでした。



今回は内容が質量ともに膨大で皆さんお疲れのご様子でしたが、皆さんの満足そうな顔が見れたので私も大満足なコメ勉でした。



次回、第10回のコメダde勉強会&相談会は4月後半から5月の上旬に予定しています。テーマは「公正証書とは。公証役場とは。」です。記念の第10回ですので、皆さま是非ご参加くださいませ。

勉強会 & 相談会を終えて

今回は、「相続する前、相続した後、すべきことあれこれ一覧。」ということで、終活についての勉強会でした。昨年の2月の勉強会ではエンディングノートのお話をしましたので、2年連続で終活のお話をしたことになります。やはり皆様の関心度が高いようで、2日ともたくさんの方に来ていただきました。

相続の手続と言うと、煩雑だったり、期限があったり、疑問点もたくさんあります。

- ・ 相続税は払わないといけないのか
- ・ 亡くなった人名義の預貯金はどうしたら下ろせるようになるのか
- ・ 不動産の名義書換はどうするのか

などなど、わからなくて不安なことが多いので、その不安を解消するためにお話を聞きたいという方が多いのではないだろうか？と、以前は思っていました。

それは郵便局に勤務していたころ、窓口で、戸惑うお客様をたくさん見てきたからです。

戸籍謄本など、よくわからない書類を揃えないと貯金が下ろせない、その書類を集めるのにも時間がかかり、大変な思いをするという話を聞いてきたので、少しでも手続がスムーズになるようにお手伝いをしたい、それが行政書士になるきっかけにもなりました。

でも最近は、皆様が知りたいのは、「不安を解消するため」だけではないんだと思うようになりました。

「亡くなった後」のお手伝いだけでなく、「その前のお手伝い」についての問い合わせも増えてきています。

つまり、「遺言書」や「エンディングノート」のことを知りたいという相談が多くなってきました。

なので今回は、亡くなったらどんな手続が必要か、だけでなく、亡くなる前には何ができるか、というテーマでもお話をしたのです。実際に、参加者の中には、ご自身の終活について具体的に考え、勉強し、さらに知りたいことがあるという方がいらっしゃいました。

- ・ 親の遺産分割の時はわからないことが多い、今でも胸に落ちないところがある
- ・ 自分の死後に備えて遺言書を書きたい
- ・ 自分には後継ぎがおらず、墓を守る人がいなくなるので、墓まいを考えている
- ・ とにかく、子供や残された人に迷惑をかけたくない、手を煩わせたくない

ということを聞きました。

ご自身の経験があって、自分の時はこうしよう、こうしたい、そう思って勉強会に来てくださったということです。

こういうところからも、「相続」や、「見送ること」「亡くなること」について、意識が変わってきているんだなと肌で感じました。

皆様、とても積極的に講義に参加していただき、いろいろなことを知り、いろいろな感じて帰ってくださったようなので、とても良かったと思っておりますし、また皆様の役に立つ勉強会を続けていこうと思いました。

でも今回はそれだけをお話したのではなく、ご参加の皆様にも、「こうしたい、ああしたい」と具体的に考えていることがあったら、ぜひ今度は実行に移していただきたいと思っています。

それには、「こうしたい、ああしたい」の気持ちをぜひご家族にも知っていただき、親御さんと一緒に、お子さんと一緒に、考え、行動して、実現して欲しいのです。

例えば、遺言書を書くことを親御さんに薦めるのは難しいと思うのです。私だってそうです。

でも、それだけではなくて、だんだん体が動かなくなった時のこと、意思表示できなくなった時のこと、終末期医療についてはどうしたいか、そういったものをセットで何うことができたら、最後の最後、亡くなった後の財産について、遺言書で意向を残せるというお話ししやすいと思うのです。

意向を実現する方法があるとお伝えし、一緒に考え、お互いの気持ちをわかりあって欲しいのです。

というのも、この勉強会の準備中に、それを実感する出来事があったのです。

私事ですが、このお正月に一人暮らしの父がけがをして入院してしまいました。

辛い、足の骨折だけで済み、手術リハビリをすれば治るとのことでしたが、それでも一人暮らしの父が入院するというのは大変です。普段離れて暮らしているのに、お金を払うにしても、どの口座にお金が入っているのか、どこからどうお金を動かせばいいのか、父の指示がないと何もわかりませんでした。

もしこれが意識のない状態だったら、打ち所が悪く最悪の事態になっていたら、父のお金のことは何も知らないまま、ただただ戸惑いながら、通帳を探るところから始めることになるのです。

ああ、大変ってこういうことなんだな、と思いました。

通帳のありかも知らない、親の思っていることはわからない、だからそのまま亡くなってしまったら困ってしまう。

親御さんがそうなる前に何ができるか、自分がそうなる前に何をすべきなのか、今の自分に何ができるのか、と考え、準備をすることがやはり大切なのです。

財産管理委任契約・任意後見契約を結んでおけば、どこに何があるかわからない、お金を動かせないということは避けられますし、困った事態になることを防ぐことができます。

それだけでなく、家族でいろいろ話し合っておけば、「何もわからない」ということは避けられるはずですよ。

ですから、皆様の「こうしたい、ああしたい」を、是非実現してほしいです。

うちも少しずつですが、父の将来のこと、お金のこと、住まいのことなど、話し合うようになりました。

そしてまた、その先に、行政書士として私に何ができるのか、何をすべきなのか、と考えてみました。

終活についての知識をしっかりと持ち、常に皆様に新しい情報を提供すること、それを実現する手続上のお手伝いをすること。

具体的にこうしたい、がある方は、その「あれこれ」を実現する方法のお手伝いをし、まだ具体的にはわからないけど、こんな感じにしたい、こういうのは避けたい、という方には、一緒にお話を聞き、それを実現させる方法を考え、サポートしたいと思いました。

今回も、コマダ珈琲店阪南店の皆様には、大変お世話になりました。

モーニングの忙しい時間帯に、たくさんの方のオーダーにも大変スムーズに対応していただき、その姿が本当にかっこよかったです。ありがとうございました。

阪南市商工会及びまちゼミ関係者の皆様、今年も大変お世話になりました。商工会さんの企画だからこそ、ここまでたくさんの方の参加者さんに来ていただけたのだと思っております。

今後も、「まちゼミ」に参加させていただきます。ありがとうございました。

コマドプロデューサーの行政書士中村道彦先生、いつもお世話になっているのですが、チラシ作成、打ち合わせ、

レジュメ・台本作りなどのほかにも、10日には会場に来ていただき、サポートをしてくださいました。

2日間とも無事に開催できましたのは、中村先生のおかげです。本当にありがとうございました。

中村先生の奥様にも、お話を伺ったのです。とても大変な思いをされたこと、介護のお仕事のこと、

リアルなお話を伺いました。

このお話があったからこそ、この講義ができました。

この場を借りて感謝申し上げます。

そして家族へ。

税理士である夫には、たくさん意見を求め、いろいろと質問しましたが、

それに応えてくれたおかげでレジュメを作成することができました。

娘とは一緒にラジオに出演して、今回のコマ勉のお話をたくさんしてきました。

協力してくれていつもありがとう。



行政書士 澤田 郁

事務局からのお知らせ



「コメ勉が訊く! 聴く! 効く!」
(通称: コメきく) は現在
第5号まで発行しています。
無料でPDFファイルまたは
印刷してお配りしています。
お申込みは澤田事務所まで。



Vol. 05

コメ勉が訊く! 聴く! 効く!

私の原点「阪南市まちゼミ」について、
商工会さんとまちゼミ仲間を取材しました。



(平成29年6月1日撮影)

【(原)】私たちが「コメダ勉強会＆相談会」を開催するのは、今年で4年になります。この間、多くの方からご参加いただき、大変なご支持をいただいております。今年も、このおかげで、多くの方からご参加いただき、大変なご支持をいただいております。

【(原)】「コメダ勉強会＆相談会」主催の行政書士、澤田郁です。行政書士になって4年経ちましたが、職業としては、知識も足らず、実績も知らず、何となく日々が過ぎていきました。そんな時に目に付いたのが、阪南市まちゼミ主催の「暮らしの楽せみ」です。これに参加すれば、私のこと、阪南市の人たちにも知ってもらえるはず。絶対にこれに参加しよう!

レジューメはYouTube
にアップしています。
「第9回コメダ勉強会」
でご検索・ご閲覧を。



地域サロンでの終活セミナー、
社会貢献活動イベントでのスピーチ、
ラジオ番組出演など精力的に
「人前で話す」をしました。
講師や相談員をしますの
で是非お声がけください。



編集後記

個人的に色々あり、「親の終活」だけでなく「自分の終活」も切実になっていたので、心身共に絞り出していたので、結果的に過去最高の出来になりました(誇)。ぜひ出張セミナーのオファーを下さい!!!

コメ勉プロデューサー
行政書士 中村道彦



コメダde勉強会&相談会事務局
大阪府阪南市尾崎町3丁目5番15号
メール: info@gyosei-kaoru.com
サイト: http://gyosei-kaoru.com

(澤田かおる行政書士事務所)
TEL: 072-488-7304
FAX: 072-488-7302
「澤田かおる行政書士」で検索を